

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公表番号】特表2014-517944(P2014-517944A)

【公表日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-039

【出願番号】特願2014-501221(P2014-501221)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/377 (2006.01)

G 06 T 19/00 (2011.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 2 A

G 06 F 3/048 6 5 6 B

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 09 G 5/00 5 1 0 C

G 09 G 5/36 5 2 0 M

G 06 T 19/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月9日(2015.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置を目的地にインストールするための方法であって、

(a) 携帯型デバイスを技術者に提供するステップであって、前記携帯型デバイスは、ディスプレイとカメラを備え、少なくとも幾つかのコンピュータ生成データと組み合わされた前記カメラのビューの実時間視覚描写を提供する拡張現実ビューを表示するように構成されたステップと、

(b) 前記携帯型デバイスで通知を受信するステップであって、前記通知は前記技術者に未解決の作業命令を通知するものであるステップと、

(c) 前記技術者の開始位置を決定するステップと、

(d) 前記装置の位置と前記拡張現実ビューに到達するために前記技術者が取るべき第1の経路を表示する第1のマップ・ビューを提供することによって前記技術者を前記開始位置から装置の位置へと誘導するステップであって、前記第1のマップ・ビューと前記拡張現実ビューは前記ディスプレイに同時に提供されるステップと、

(e) 前記技術者が前記装置の位置に到達し、前記装置を前記カメラのビューの中にるようにさせた後、前記拡張現実ビュー上の前記コンピュータ生成データとして、前記装置を識別する第1の視覚インジケータを提供するステップと、

(f) 前記装置を収集するステップと、

(g) 前記目的地と前記拡張現実ビューに到達するために前記技術者が取るべき第2の経路を表示する第2のマップ・ビューを提供することによって前記技術者を前記装置の位置から前記目的地へと誘導するステップであって、前記第2のマップ・ビューと前記拡張現実ビューは前記ディスプレイに同時に提供されるステップと、

( h ) 前記技術者が前記目的地に到達し、インストール位置を前記カメラのビューの中にあるようにさせた後、前記拡張現実ビュー上の前記コンピュータ生成データとして、前記インストール位置を識別する第2の視覚インジケータを提供するステップと、

( i ) 前記装置を前記インストール位置にインストールするステップと、  
を含み、

前記ステップ( d )と( f )の両方の間に提供された前記拡張現実ビューは、1つまたは複数のガイド・マーカを前記コンピュータ生成データとして含む、  
方法。

#### 【請求項2】

ステップ( g )はさらに、アセット追跡アプリケーションで前記収集を確認するステップを含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記確認は前記携帯型デバイスを介して行われる、請求項2に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記携帯型デバイスは手持ち式装置と眼鏡のうち少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記第1の視覚インジケータと前記第2の視覚インジケータのうち少なくとも1つを提供するステップは、1つまたは複数の識別子を認識し、前記識別子をデータベースに格納されたデータに関連付けることによって行われる、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項6】

不正確なステップが実施された場合、前記携帯型デバイスは警告を提供し、前記不正確なステップは、不正確な装置を前記装置の位置で収集するステップと前記装置を前記目的地の不正確なインストール位置にインストールするステップのうち少なくとも1つである、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記装置は少なくとも1つのコネクタを備え、前記ステップ( i )は、夫々の前記少なくとも1つのコネクタで少なくとも1つのケーブルを接続するステップを含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記少なくとも1つのケーブルと前記夫々の少なくとも1つのコネクタが前記カメラのビューの中にあるとき、前記少なくとも1つのケーブルと前記夫々の少なくとも1つのコネクタは、前記拡張現実ビュー上の前記コンピュータ生成データとしての少なくとも1つの接続性識別子を介して識別される、請求項7に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記ステップ( i )において表示された前記拡張現実ビュー上の前記コンピュータ生成データはさらに、完了した作業命令の期待される結果の描写を含む、請求項8に記載の方法。

#### 【請求項10】

前記携帯型デバイスが、前記少なくとも1つのケーブルが前記少なくとも1つのコネクタと非個別的に接続されている場合に警告を提供する、請求項7に記載の方法。

#### 【請求項11】

アセット追跡アプリケーションで前記接続を確認するステップを含むステップ( j )をさらに含む、請求項7に記載の方法。